

条約の発効(現状と展望)

	現 状	展 望
15ヶ国以上が締結	日本、パナマ、トルコ、カナダ (2019.11.18)、インド等 15ヶ国が批准	発効要件を満たす
締約国の商船船腹量の合計 が世界の商船船腹量の 40% 以上	日本、パナマの船腹量 ⇒約30%	EU 諸国が 2020 年末までに批准 ⇒左記+15% 発効要件を満たす
それらの国の直近 10 年にお ける最大の年間解体船腹量 の合計がそれらの国の商船船 腹量の 3%以上	解撤国であるトルコが批准(2019.1.31) 主要解撤国であるインド が批准(2019.11.28) 主要解撤国である中国も批准を検討中	中国が批准⇒発効要件を満たす 中国:早ければ 2020 年 3 月の「全人大」で批 准承認